

「福岡県小規模事業場排水水質改善指導要領」新旧対照表

改 正 後				改 正 前			
別表（第5関係） 指導基準				別表（第5関係） 指導基準			
項 目		基 準 値	適 用	項 目		基 準 値	適 用
水素イオン濃度 (pH)		5.8以上8.6以下	海域に排出されるものについては 5.0以上9.0以下	水素イオン濃度 (pH)		5.8以上8.6以下	海域に排出されるものについては5.0 以上9.0以下
生物化学的酸素要求量 (BOD)		160 mg/1以下 (日間平均120 mg/1以下)	海域及び湖沼以外に排出されるものに適用	生物化学的酸素要求量 (BOD)		160 mg/1以下 (日間平均120 mg/1以下)	海域及び湖沼以外に排出されるものに適用
化学的酸素要求量 (COD)		160 mg/1以下 (日間平均120 mg/1以下)	海域及び湖沼並びに瀬戸内海水域に排出されるものに適用	化学的酸素要求量 (COD)		160 mg/1以下 (日間平均120 mg/1以下)	海域及び湖沼並びに瀬戸内海水域に排出されるものに適用
浮遊物質 (S S)		200 mg/1以下 (日間平均150mg/1以下)		浮遊物質 (S S)		200 mg/1以下 (日間平均150mg/1以下)	
ノルマルヘキサン 抽出物質含有量 (n-Hex)	動植物油 脂類含有量	30mg/1以下		ノルマルヘキサン 抽出物質含有量 (n-Hex)	動植物油 脂類含有量	30mg/1以下	
	鉱油類含有量	5mg/1以下			鉱油類含有量	5mg/1以下	
大腸菌数		日間平均800 CFU*/mL以下		大腸菌群数		日間平均3000個/cm³以下	

※CFU：コロニー形成単位